

# 土木工事現場必携 令和2年3月版（令和6年10月一部改定）の主な改定内容

長野県建設部技術管理室

## 1 改定対象 土木工事現場必携

（前回改定：令和2年3月版（令和4年10月一部改定））

## 2 改定箇所

【共通編】共1、2、3、4、5、6、8、9、10、12、13、14

【発注者編】発1、2、5 ※5は削除

## 3 主な改定内容

### （1）全体

- ・工事書類簡素化ガイドライン（R6.4適用）の反映
- ・関係法令の改正内容・時期等の内容更新

### （2）共3 建設工事における技術者制度

- ・建設業法及び施行令の改正に伴う配置技術者の金額、資格の内容更新

### （3）共4 適切な施工体制の確保

- ・工事現場における施工体制の把握要領の差替

### （4）共5 施工計画書

- ・出水期に実施する河川工事に関する内容を追記
- ・ウィークリースタンス実施要領に基づき、施工計画に明示する内容を記載

### （5）共8 施工管理（安全管理）

- ・建設業関係計画届出一覧表、作業主任者一覧表の内容更新
- ・長野県建設部における熱中症対策関連の取組内容を記載

### （6）共10 施工管理（工事打合せ、出来形管理）

- ・遠隔臨場の本格運用（R6.8適用）の内容を記載

### （7）共12 建設副産物対策

- ・建設発生土の搬出先計画制度（確認結果票、土砂受領書等）の内容を記載

### （8）共14 建設業退職金共済制度等

- ・建設業退職金共済制度の電子申請方式に関する内容を記載
- ・建設キャリアアップシステム（CCUS）の内容を記載

### （9）発5 工事成績評定要領

- ・現場必携から削除（下記 URL に工事成績評定要領の最新版を掲載）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/infra/kensetsu/gijutsu/sesekiyoteiyoryo.html>